



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン
「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

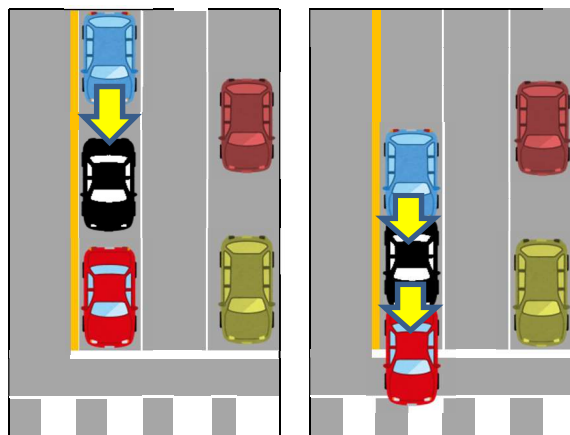
事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「停車時にも適度な車間距離を !!」

【事故概要】

前の車に続いて停車中、後続車に追突された衝撃で前方に押し出され、さらに前の車に追突した多重事故。

ドライバー語録

- ・最初に追突した運転者「お店を探しながら運転していたので、前の車が止まっていることに気が付きませんでした…。」
- ・二台目の運転者「追突された後、まさか前の車にも追突するなんて…。もっと車間距離を取っていれば、前の車にはぶつからなかったのかも…。」
- ・三台目の運転者「えっ？いったい何が起きたの？だって、後ろの車は止まっていたはずなのに？どうして？」



あらゆるリスクに備えてこそ「防衛運転」

皆さん、走行中は適度な車間距離を保持して、ゆとりある運転に心掛けられていると思います。でも、信号待ちなどで前の車に続いて停車する場合には、車間距離を詰めすぎたりしていませんか？

このような交通事故のケースでは、自分以外にも、さらに関係の無い第三者などを巻き込む恐れも考えられますので、停車する場合であっても、万が一追突された場合などの被害を最小限に抑えるため、安全な車間距離を保ちましょう。

そのほか、車や歩行者などで道路が混雑している場所を通行する場合は、急な飛び出しなどを考えて十分に速度を落としたり、降雪などにより路面状況が悪い場合には、出発時間を早めたり、不急の用件であれば車の運転を控えるなどの対応策も考えられます。「**自らリスクを避ける、リスクに備える**」防衛運転に努めましょう。



運転中は「油断と過信の払拭」・「運転に集中」！！

車の運転者は、刻々と変わる道路状況に応じて「認知」・「判断」・「操作」を繰り返しています。しかし、運転経験や慣れなどから生じる油断や、運転技術などの過信が、正しい判断を誤らせる原因となる場合もあります。

運転中は、自らが意識して「油断と過信の払拭」に努め、「運転に集中」し、正しく「認知」・「判断」・「操作」して、より慎重な安全運転を心掛けましょう。

「第32回セーフティ123キャンペーン参加募集」について

「セーフティ123キャンペーン」は、宮城県内で実施している県民参加型の交通安全キャンペーンで、今年で32回目となります。

セーフティ123は、毎回2万人以上の方々にご参加いただいております。模範運転を実践し、正しい交通マナーを習慣付けていただくとともに、宮城県の交通安全県民運動である「マナーアップみやぎ運動」を広く県民にお知らせし、悲惨な交通事故を減少させることを目的としています。

☆キャンペーン実施期間☆ 令和7年6月15日から令和7年10月15日までの123日間

- 3人で1チームを組み、実施期間中の無事故・無違反に挑戦していただきます。

参加方法：1チーム3人でのお申込み(1チーム 2,400円、お1人様当たり 800円)

- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
- 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
 - ・ 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
 - ・ SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。

※ SDカード優遇店の詳細は「SDカード優遇店検索」をご覧ください。

参加について

募集期間「令和7年5月1日(木)から令和7年6月14日(土)まで

4月下旬から、県庁、県合同庁舎、市役所、町村役場、警察署に備え置きの「応募申込みパンフレット」をご覧くださいの上、お申し込みください。

協賛について

企業団体様からの協賛金（1口1万円、1口以上）又は提供品を受け付けております。

なお、協賛金5口5万円以上は、「特別協賛企業・団体」とさせていただきます。

協賛金等は、無事故無違反を達成したチームに贈呈される賞品の購入に活用させていただきます。

協賛企業団体名は、県公式ウェブサイトや、セーフティ123キャンペーンパンフレットなどに掲載して広くお知らせします。

詳細は、実行委員会事務局までお問い合わせください。

☎ 022-211-2438（平日8：30から17：15）

宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動について

○ 目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、地域、職域における道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

○ 実施期間

令和7年4月6日（日）から4月15日（火）まで

※ 4月10日（木）は交通事故死ゼロを目指す日です。



運動重点など詳細については、下記ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/soukou/O7harukoutuuannzenn.html>